

第6章 悪臭

第1節 悪臭の状況

人間の感覚のうちで視覚と聴覚は客観的に表現することができますが、臭覚は他の感覚と違って数値や言葉で表現することが非常に難しく、また、周囲の環境や体質、好き嫌いによる個人差も大きいので悪臭の把握の仕方が極めて困難です。

悪臭防止法では、アンモニアなど22種類の特定悪臭物質*による「特定悪臭物質濃度規制」方式と、人の嗅覚をもとに悪臭の程度を数値化した「臭気指数*規制」方式のいずれかを市が選択して規制することとなっています。本市では「特定悪臭物質濃度規制」方式を採用し、規制地域の工場、事業場の悪臭についてそれぞれの地域の規制基準により規制しています。

1 規制地域の目安

(1) **順応地域**：主として工業の用に供されている地域その他悪臭に対する順応の見られる地域…準工業地域、工業地域、工業専用地域

(2) **一般地域**：順応地域以外の地域

第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、田園住居地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域近隣商業地域、商業地域、用途地域の定めのない地域

2 悪臭の規制基準（平成24年たつの市告示第19号）

規制地域において特定悪臭物質*の種類ごとに規制基準を定めています。

工場その他事業場の敷地境界線の地表における規制基準

(単位：ppm)

特定悪臭物質		地域の区分		臭気の種類
		順応地域	一般地域	
1	アンモニア	5	1	し尿のような臭い
2	メチルメルカプタン	0.01	0.002	腐ったタマネギのような臭い
3	硫化水素	0.2	0.02	腐った卵のような臭い
4	硫化メチル	0.2	0.01	腐ったキャベツのような臭い
5	二硫化メチル	0.1	0.009	腐ったキャベツのような臭い
6	トリメチルアミン	0.07	0.005	腐った魚のような臭い
7	アセトアルデヒド	0.5	0.05	青臭い刺激臭
8	プロピオンアルデヒド	0.5	0.05	刺激的な甘酸っぱい焦げた臭い
9	ノルマルブチルアルデヒド	0.08	0.009	刺激的な甘酸っぱい焦げた臭い
10	イソブチルアルデヒド	0.2	0.02	刺激的な甘酸っぱい焦げた臭い
11	ノルマルバレルアルデヒド	0.05	0.009	むせるような甘酸っぱい焦げた臭い
12	イソバレルアルデヒド	0.01	0.003	むせるような甘酸っぱい焦げた臭い
13	イソブタノール	20	0.9	刺激的な発酵した臭い
14	酢酸エチル	20	3	刺激的なシンナーの臭い
15	メチルイソブチルケトン	6	1	刺激的なシンナーの臭い
16	トルエン	60	10	ガソリンのような臭い
17	スチレン	2	0.4	都市ガスのような臭い
18	キシレン	5	1	ガソリンのような臭い
19	プロピオン酸	0.2	0.03	すっぱいような刺激臭
20	ノルマル酪酸	0.006	0.001	汗くさい臭い
21	ノルマル吉草酸	0.004	0.0009	むれた靴下の臭い
22	イソ吉草酸	0.01	0.001	むれた靴下の臭い